



Research Center for PPP
Toyo University

被災地支援(自治体－自治体の連携)

東洋大学PPP研究センター

視察調査 第1回(4月28日～5月2日)、第2回(7月1～3日)

自治体機能の損失

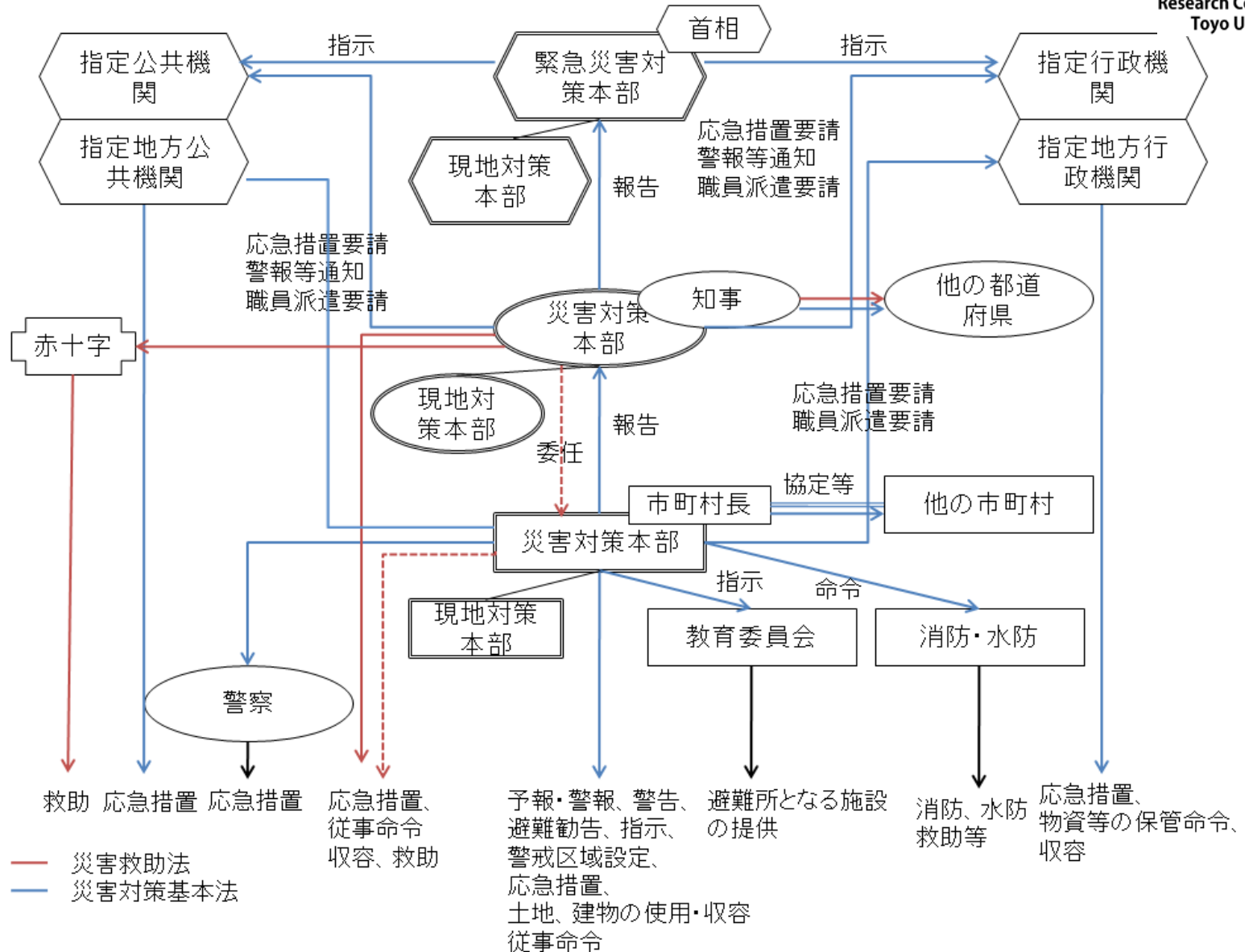
- 庁舎の被災・職員（首長）の被災
- 情報の断絶
- 集落の孤立、避難所の孤立
- 交通の断絶
- データの損失
- 被害全容の把握困難



災害発生時の自治体等の動向



Research Center for PPP
Toyo University



目立った新しいスタイルの支援



- 「押し掛け型」の支援

＝多くの自治体が被災自治体からの支援ではなく、自ら支援のために動いた

- 「自治体スクラム支援」の実施

＝応援協定を結んでいる非被災自治体と他自治体との関係を活かした支援

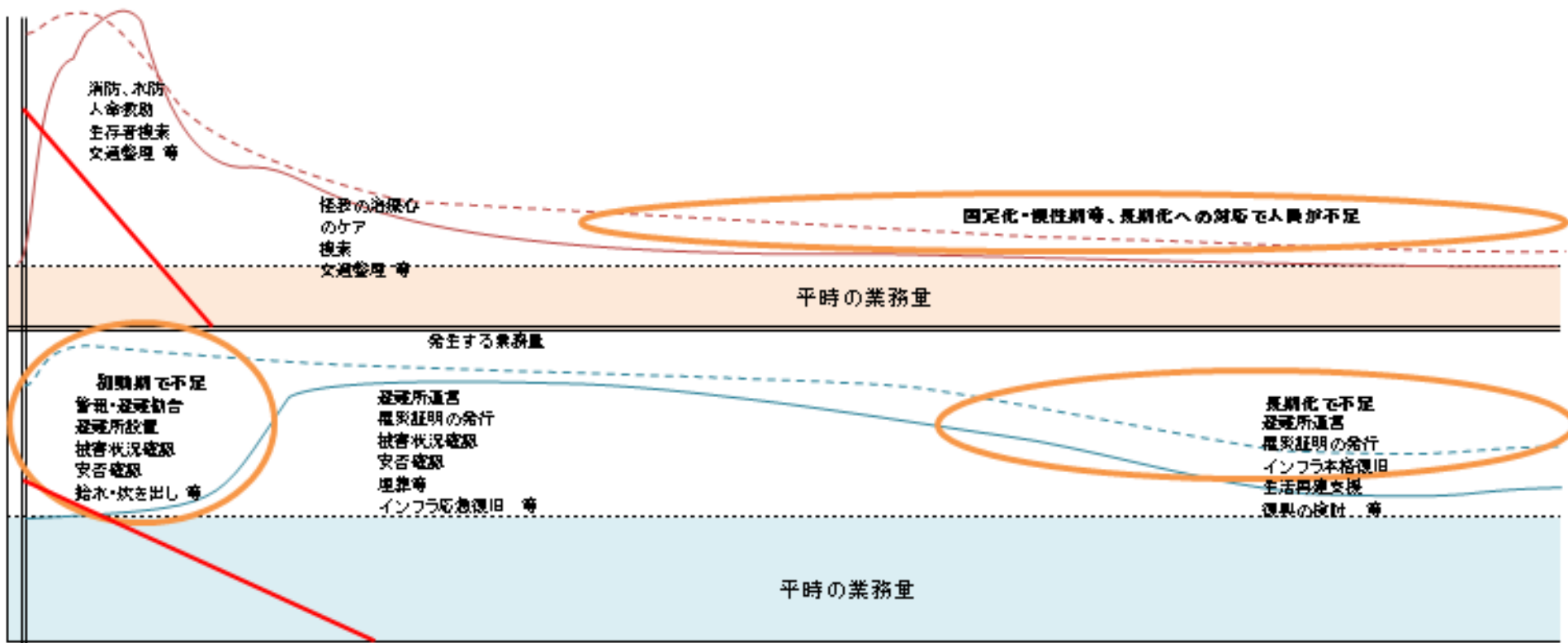
- 「後方支援拠点」の活動

＝自らが直接支援をうけるのではなく、支援活動を行う機関を支えるための活動(宿営地の提供、物資の引き受け・仕分け 等)

- 「現地本部」の設置

＝他都府県の自治体が円滑に支援や調整を行うための機能

業務量と経過時間のイメージ



発災

(経過時間)

- 東日本大震災で発生した業務量(必要とされる人員)のイメージ
- 東日本大震災で投入された人的資源のイメージ
- 災害関連法令の災害対応業務量の総量のイメージ

応援にかかる費用の財政負担

● 財政負担への不安

今回の震災での支援は、災害救助法の枠組みではなく、独自に進めている。どこまで国が負担してくれるのかわからない。

支援する側は人道支援的な意味あいを持ってやっている。実際に被災県に求償することはないのではないか

元々財政力が弱い、応援協定に基づき支援している。いつまで続けられるか...

● 総務省の見解

- ・救助法に基づいて行われた救助事務は全て求償してもらえば持ち出しはない
- ・救助事務以外でも応援にかかった費用については、各県に調査を行い、認められるものについて一定の算定率で特別交付税で手当とする
- ・「**バックアップ経費**」を特別交付税の対象とすることを検討している

被災自治体と応援団体のマッチング

- 偶然に任せたマッチング

・今回はたまたまDMATの活動を見聞きした近隣市から応援を要請された。もっとスムーズに被災地に入るために、国などがマッチングする機能を持って欲しい

- 総務省の見解

・中長期の職員派遣のスキームをつくり、被災地の要望を聞いて派遣をしている
・どこの自治体がどこの自治体を支援するかは自主性に任せている。地方分権の流れの中で、国が押しつけるのはそぐわない

制度・体制の課題

- 災害救助法における市町村の権限明記
- 特別交付税の適用範囲の拡大(明記)、財政措置の弾力的運用
- 地域防災計画において「後方支援拠点」「広域拠点」等を明示させる
- 物流ルート、ノウハウの確保策検討と、地域防災計画への位置付け
- 情報・通信、データのバックアップ等

- 災害発生後のフェーズによる必要とされるスキル・人数の明確化
- 「支援を受ける(受援)」「近隣を応援する」ことを想定した体制の検討、訓練の実施
- 迅速な被災自治体—支援自治体のマッチング機能の不足／支援する自治体のメリットは？
- 平時からの関係構築

県内の応援体制強化：兵庫県



- ・県の被災市町への支援強化(応援協定、連絡員、支援チームの派遣 等)
- ・県内市町間の連携強化(相互応援協定、情報共有、標準化 等)

地震災害対策計画・災害応急対策計画(平成19年度修正)

4 県の市町に対する支援体制の強化

① 県は、大規模な被災により情報を発信できない市町を支援するため、災害時に必要に応じて市町へ連絡員や支援チームを派遣し、情報収集や調整等にあたる仕組みを整備すべきである。その際には、連絡員に明確な役割と連絡手段を与えて派遣することが重要である。

・
・

③ 県及び市町は、災害時に被災市町のマンパワーが不足することを考慮し、市町OBや情報ボランティアの活用などの方法により、市町の情報発信を支援するしくみを検討すべきである。

④ 県は、避難勧告発令などの対策決定に関して専門的な助言を行う防災アドバイザーの制度の整備を検討すべきである。

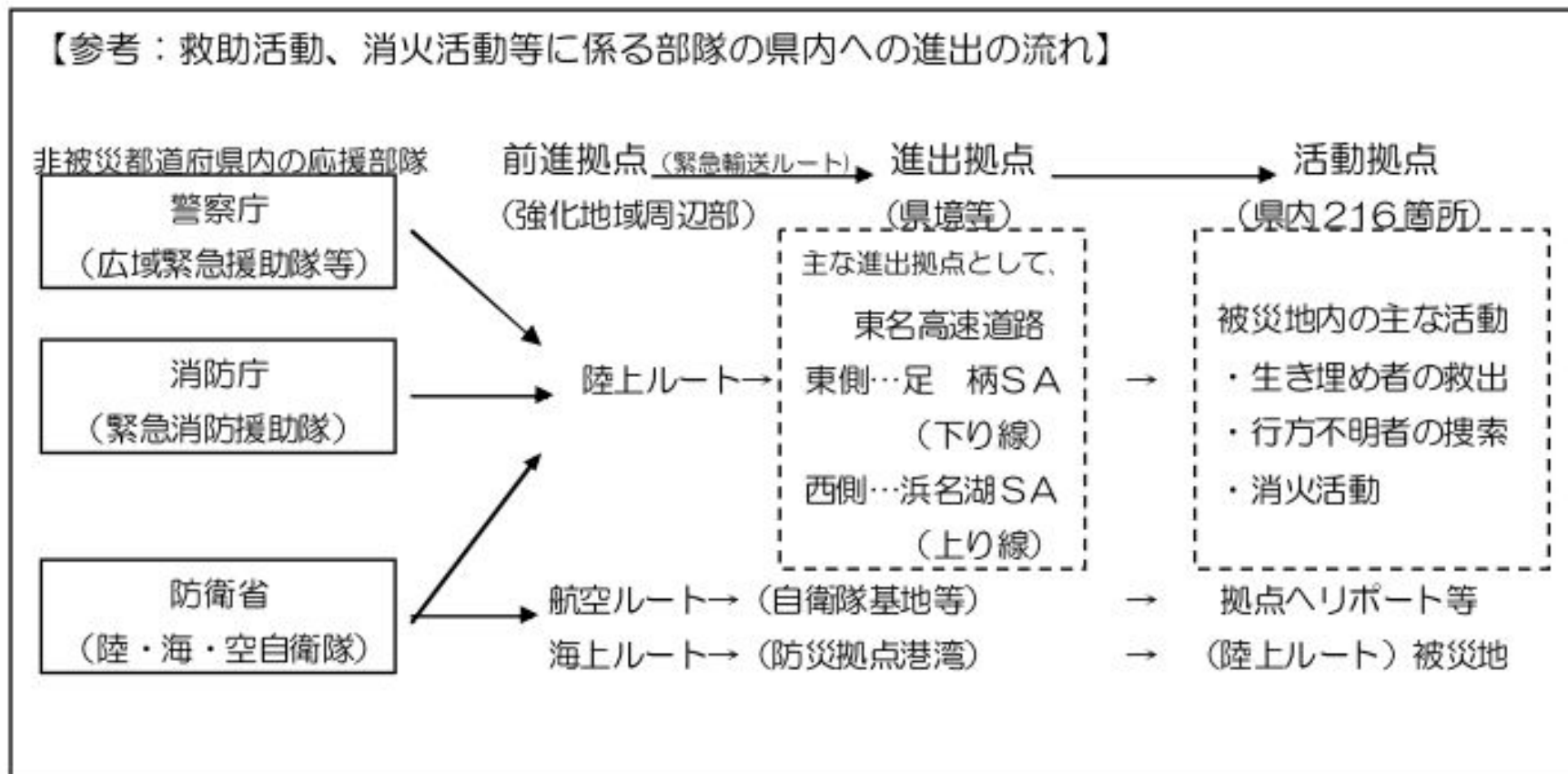
5 市町防災体制の充実強化

・
・

③ 市町間相互の連携強化を図るため、市町は平時から災害対策本部の事務分担等に係る情報を共有するとともに、規模の違いはあるものの、可能な限り用語や所掌事務等の標準化が望まれる。

「応援」と「受援」

- 「東海地震応急対策活動要領に基づく静岡県広域受援計画」
(2005年4月)



多重・多面的な支援構築を



- 短期間の人員不足を充足できるのは近隣
- 県内の自治体間の協力体制
- 県と被災自治体との連携

- 地理的特性等を考慮に入れた他都道府県との連携
- 防災協定を有効に機能させるための取組みの義務付け(人的交流、情報共有、合同防災訓練など)